

報告第9号

令和3年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和4年6月10日

西海市長 杉澤 泰彦

専決処分第7号

令和3年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和3年度西海市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,945,110千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日 専決

西海市長 杉澤 泰彦

事業勘定

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
歳入	合計	3,945,110	0	3,945,110

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
7. 基金積立金		55,070	△1,756	53,314
	1. 基金積立金	55,070	△1,756	53,314
9. 諸支出金		50,816	1,756	52,572
	1. 償還金及び還付加算金	8,421	1,756	10,177
歳 出 合 計		3,945,110	0	3,945,110

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計
歳入合計	3,945,110	0	3,945,110

(歳出)

款	補正前額	今回補正額	合計
7. 基金積立金	55,070	△1,756	53,314
9. 諸支出金	50,816	1,756	52,572
歳出合計	3,945,110	0	3,945,110

(単位：千円)

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			△1,756
			1,756

